

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年 8 月28日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 コルビー・ペンゾーン
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目 7 番 7 号
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	フィデリティ・グローバル・エクイティ （野村SMA・EW向け）Aコース（限定為替ヘッジ） フィデリティ・グローバル・エクイティ （野村SMA・EW向け）Bコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	各ファンドにつき 2 兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、2026年2月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型株式投資信託であり、一般社団法人投資信託協会^{（注）}が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

（注）2026年4月1日付で「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

（略）

（注）上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型株式投資信託であり、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

（略）

（注）上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは一般社団法人資産運用業協会のホームページ（アドレス：<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

（略）

(d) 運用の委託先

（略）

（参考）

（略）

・FILインベストメンツ・インターナショナル、フィデリティ・インベストメンツ・カナダ・ユーエルシー、FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で280万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

（略）

委託会社の概況（2025年12月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

（略）

(d) 運用の委託先

（略）

（参考）

（略）

・FILインベストメンツ・インターナショナル、フィデリティ・インベストメンツ・カナダ・ユーエルシー、FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で290万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

（略）

委託会社の概況（2026年6月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（５）【投資制限】

<訂正前>

<ファンドの投資信託約款に基づく投資制限>

（略）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（略）

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）については、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（略）

2．運用方法

（略）

（3）投資制限

（略）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<訂正後>

<ファンドの投資信託約款に基づく投資制限>

（略）

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（略）

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）については、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（略）

2．運用方法

（略）

（3）投資制限

（略）

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることと

なった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

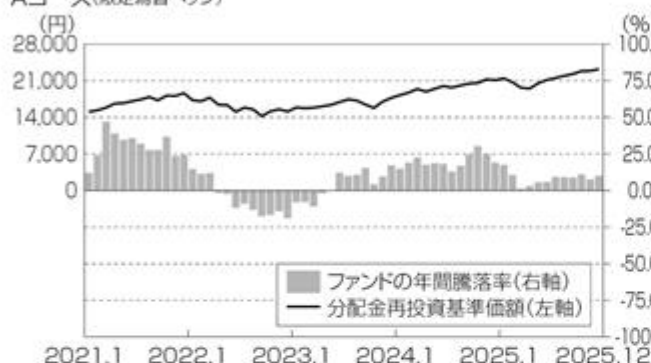
<訂正前>

（略）

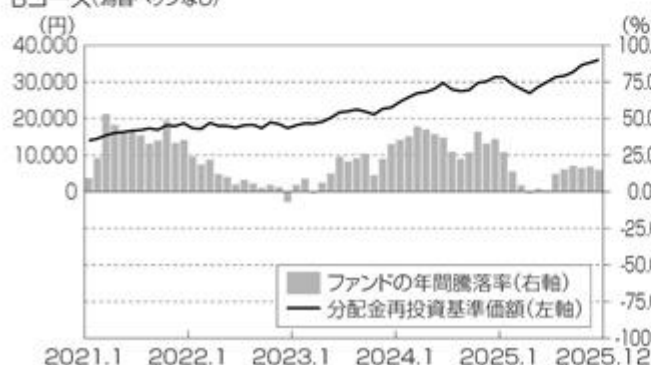
以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

Aコース(限定為替ヘッジ)



Bコース(為替ヘッジなし)



- ※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2021年1月～2025年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
- ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

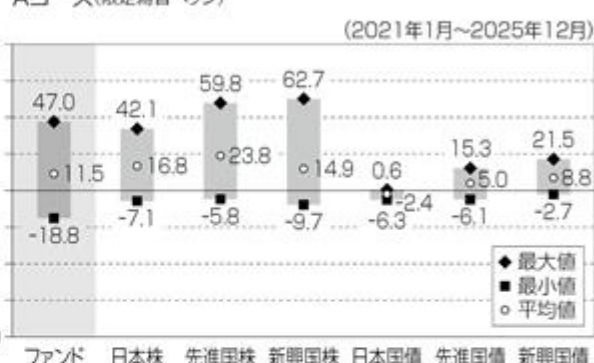
【代表的な資産クラスの指数】

日本株	TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX) (以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複製、使用、頒布することは禁じられています。 Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

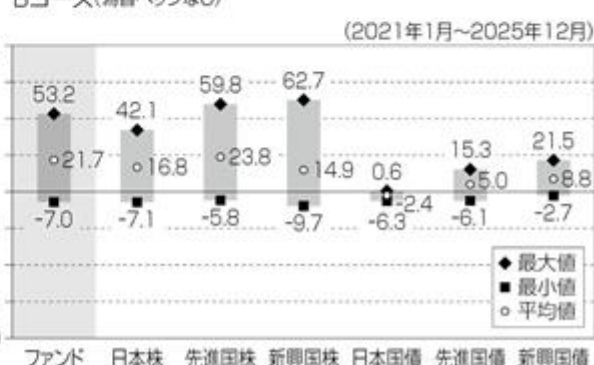
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元に円換算しております。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Aコース(限定為替ヘッジ)



Bコース(為替ヘッジなし)



- ※2021年1月～2025年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

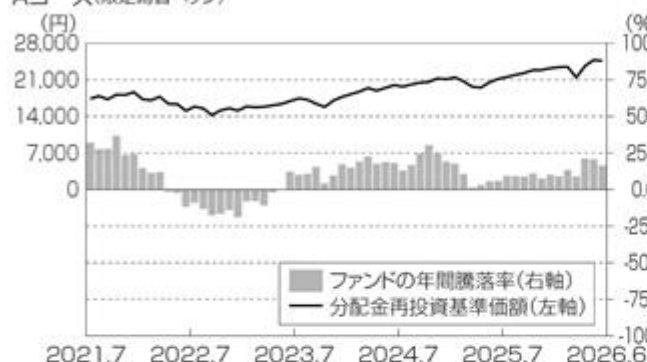
< 訂正後 >

(略)

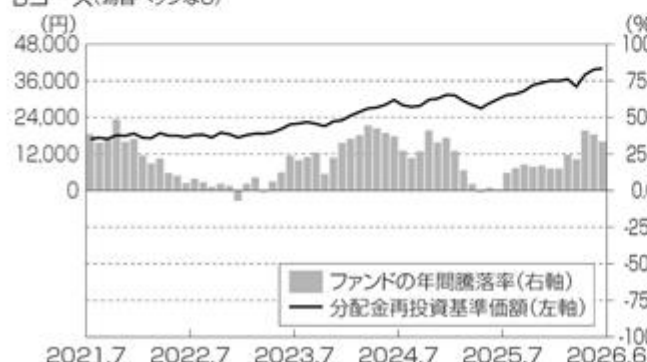
以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

Aコース(限定為替ヘッジ)



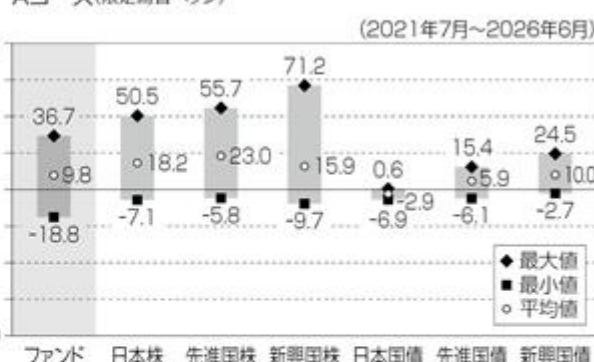
Bコース(為替ヘッジなし)



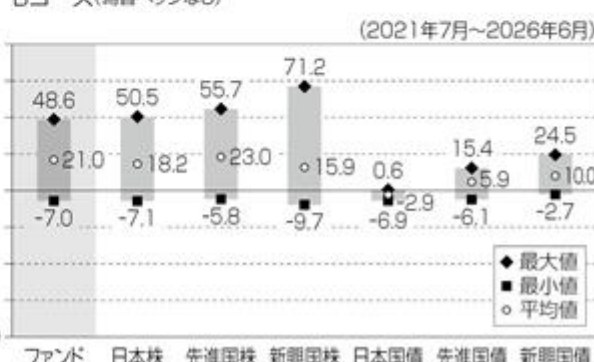
- ※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したもののみならず計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
- ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したもののみならず計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Aコース(限定為替ヘッジ)



Bコース(為替ヘッジなし)



- ※2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ※ファンドは税引前の分配金を再投資したもののみならず計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[代表的な資産クラスの指数]

日本株	TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)(以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤差、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	この情報は信頼性があると思われるに定る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複製、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

（略）

2．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

（略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2025年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益と

して課税対象（譲渡所得）となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

（略）

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2026年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

Aコース（限定為替ヘッジ）

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,468,126,242	100.54
預金・その他の資産（負債控除後）	-	13,200,565	0.54
合計（純資産総額）		2,454,925,677	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（売建）	日本	2,319,407,053	94.48

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

Bコース（為替ヘッジなし）

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	8,558,773,295	100.07
預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,199,760	0.07
合計（純資産総額）		8,552,573,535	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	57,069,490,256	67.28
	日本	4,844,232,100	5.71
	イギリス	3,146,362,873	3.71
	カナダ	2,808,134,431	3.31
	フランス	2,714,695,424	3.20
	オランダ	2,524,475,289	2.98
	スイス	1,951,277,469	2.30
	オーストラリア	1,220,023,677	1.44
	ドイツ	1,028,067,359	1.21
	アイルランド	1,009,143,618	1.19
	スペイン	551,447,923	0.65
	ジャージー	485,345,121	0.57
	スウェーデン	475,111,214	0.56
	フィンランド	346,101,645	0.41
	シンガポール	309,235,749	0.36
	ベルギー	293,028,415	0.35
	イタリア	287,462,151	0.34
	香港	261,075,438	0.31
	デンマーク	247,225,975	0.29
	ノルウェー	187,272,544	0.22
	リベリア	186,349,151	0.22
	ケイマン諸島	121,166,581	0.14
	ニュージーランド	43,509,904	0.05
	バミューダ	9,790,398	0.01
	小計	82,120,024,705	96.82
投資証券	アメリカ	1,227,645,307	1.45
	オーストラリア	84,631,705	0.10
	香港	27,055,544	0.03
	シンガポール	8,258,117	0.01
	小計	1,347,590,673	1.59
預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,350,378,230	1.59
合計（純資産総額）		84,817,993,608	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

Aコース（限定為替ヘッジ）

（2026年6月30日現在）

順位	種類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・エクイ ティ・オープン・ マザーファンド	日本	195,856,610	11.0843	2,170,949,886	12.6017	2,468,126,242	100.54

Bコース（為替ヘッジなし）

（2026年6月30日現在）

順位	種類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・エクイ ティ・オープン・ マザーファンド	日本	679,176,087	11.0733	7,520,720,928	12.6017	8,558,773,295	100.07

種類別投資比率

Aコース（限定為替ヘッジ）

（2026年6月30日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.54

Bコース（為替ヘッジなし）

（2026年6月30日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07

（参考）マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体製造 装置	171,320	31,000.68 5,311,037,289	31,661.18 5,424,193,066	6.40
2	APPLE INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	101,930	42,136.95 4,295,020,047	45,751.76 4,663,476,754	5.50
3	ALPHABET INC CL C	アメリカ・ドル アメリカ	株式 メディア・娯楽	65,870	55,045.89 3,625,872,926	57,044.36 3,757,511,940	4.43
4	AMAZON COM INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 一般消費財・サービ ス流通・小売り	61,860	38,859.92 2,403,875,084	38,996.33 2,412,313,258	2.84
5	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	32,150	69,874.79 2,246,474,598	59,852.08 1,924,244,445	2.27
6	ELI LILLY & CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	8,570	168,422.78 1,443,383,297	199,728.33 1,711,671,811	2.02
7	BROADCOM INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体製造 装置	27,180	56,693.39 1,540,926,520	60,482.16 1,643,904,986	1.94
8	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	83,930	12,709.13 1,066,677,641	19,113.30 1,604,179,520	1.89
9	WESTERN DIGITAL CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	13,000	40,634.84 528,253,046	105,858.79 1,376,164,311	1.62
10	WELLS FARGO COMPANY	アメリカ・ドル アメリカ	株式 銀行	96,750	14,600.72 1,412,619,699	13,561.19 1,312,045,026	1.55
11	TESLA INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 自動車・自動車部品	17,300	69,170.70 1,196,653,173	66,878.70 1,157,001,468	1.36
12	NXP SEMICONDUCTORS NV	アメリカ・ドル オランダ	株式 半導体・半導体製造 装置	25,250	36,722.87 927,252,583	45,204.50 1,141,413,733	1.35
13	EXXON MOBIL CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	50,830	22,961.94 1,167,155,715	22,094.78 1,123,077,840	1.32
14	META PLATFORMS INC CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 メディア・娯楽	12,100	114,957.83 1,390,989,800	91,360.61 1,105,463,429	1.30
15	MASTERCARD INC CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 金融サービス	13,260	87,430.89 1,159,333,609	82,760.44 1,097,403,429	1.29

16	ASML HOLDING NV	ユーロ オランダ	株式 半導体・半導体製造 装置	3,626	225,311.46 816,979,353	298,784.20 1,083,391,509	1.28
17	MARVELL TECHNOLOGY INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体製造 装置	20,180	12,815.81 258,623,223	45,103.82 910,195,138	1.07
18	GENERAL AEROSPACE	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	14,310	49,819.62 712,918,878	60,686.77 868,427,634	1.02
19	KLA CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体製造 装置	17,820	23,972.77 427,194,814	45,207.75 805,602,142	0.95
20	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	6,510	71,679.75 466,635,225	120,641.15 785,373,918	0.93
21	CITIGROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 銀行	31,390	18,790.14 589,822,711	23,138.95 726,331,675	0.86
22	SCHWAB CHARLES CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 金融サービス	49,360	16,111.79 795,278,284	14,704.41 725,809,899	0.86
23	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	17,070	39,095.13 667,353,934	41,979.44 716,589,022	0.84
24	GILEAD SCIENCES INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	33,080	23,051.26 762,535,697	20,514.73 678,627,225	0.80
25	GE VERNOVA LLC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	3,790	117,955.22 447,050,300	179,036.60 678,548,709	0.80
26	DATADOG INC CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	15,980	20,915.73 334,233,447	40,365.28 645,037,211	0.76
27	HARTFORD INSURANCE GRP INC/THE	アメリカ・ドル アメリカ	株式 保険	29,150	21,932.39 639,329,267	21,677.44 631,897,408	0.75
28	PARKER HANNIFIN CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	3,960	151,971.05 601,805,388	156,509.86 619,779,038	0.73
29	TRANE TECHNOLOGIES PLC	アメリカ・ドル アイルランド	株式 資本財	7,920	68,297.98 540,920,050	78,004.04 617,791,969	0.73
30	STATE STREET CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 金融サービス	21,910	21,250.35 465,595,286	27,635.53 605,494,466	0.71

（参考）マザーファンドの種類別および業種別投資比率

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	国内 / 外国	業 種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.07
		建設業	0.18
		化学	0.22
		ゴム製品	0.02
		鉄鋼	0.03
		非鉄金属	0.20
		機械	0.59
		電気機器	1.82
		輸送用機器	0.16
		精密機器	0.03
		その他製品	0.07
		情報・通信業	0.25
		卸売業	0.34
		小売業	0.28
		銀行業	0.79
		保険業	0.15
		その他金融業	0.09
		不動産業	0.20
		サービス業	0.22
	小計		5.71
	外国	エネルギー	3.32
		素材	3.03
		資本財	8.70
		商業・専門サービス	0.73
		運輸	0.67
		自動車・自動車部品	1.62
		耐久消費財・アパレル	0.83
		消費者サービス	1.41
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.49
		生活必需品流通・小売り	1.65
		食品・飲料・タバコ	1.97
		家庭用品・パーソナル用品	1.27
		ヘルスケア機器・サービス	1.34
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.51
		銀行	7.58
		金融サービス	4.99
		保険	2.16
		ソフトウェア・サービス	5.61
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.06
		電気通信サービス	0.25

		公益事業	1.86
		半導体・半導体製造装置	13.84
		メディア・娯楽	6.91
		不動産管理・開発	0.30
	小計		91.11
投資証券	外国	-	1.59
	小計		1.59
合計（対純資産総額比）			98.41

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

Aコース（限定為替ヘッジ）

（2026年6月30日現在）

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ノルウェー・クローネ	売建	248,300	4,125,341	4,047,290	0.16
	イスラエル・シェケル	売建	118,500	6,447,081	6,425,449	0.26
	デンマーク・クローネ	売建	398,500	9,863,348	9,874,830	0.40
	シンガポール・ドル	売建	80,700	10,086,943	10,126,236	0.41
	香港・ドル	売建	556,700	11,453,519	11,512,556	0.47
	スウェーデン・クローナ	売建	1,139,700	19,192,183	19,032,990	0.78
	オーストラリア・ドル	売建	350,000	39,486,846	38,927,000	1.59
	スイス・フラン	売建	280,400	56,122,565	56,391,244	2.30
	カナダ・ドル	売建	740,800	84,281,638	84,473,424	3.44
	イギリス・ポンド	売建	399,500	85,073,752	85,700,740	3.49
	ユーロ	売建	1,137,100	210,294,376	210,522,694	8.58
	アメリカ・ドル	売建	11,002,300	1,771,673,964	1,782,372,600	72.60

Bコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（注１）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注２）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考）マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年６月末日および同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

Aコース（限定為替ヘッジ）

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり純資産額 (円) (分配落)	１口当たり純資産額 (円) (分配付)
２期	(2016年12月６日)	1,381	1,381	0.9930	0.9930
３期	(2017年12月６日)	1,558	1,558	1.1648	1.1648
４期	(2018年12月６日)	2,433	2,433	1.1174	1.1174
５期	(2019年12月６日)	2,225	2,225	1.2832	1.2832
６期	(2020年12月７日)	2,007	2,007	1.4812	1.4812
７期	(2021年12月６日)	3,167	3,167	1.7757	1.7757
８期	(2022年12月６日)	3,878	3,878	1.5670	1.5670
９期	(2023年12月６日)	4,257	4,257	1.7096	1.7096
10期	(2024年12月６日)	4,002	4,002	2.1622	2.1622
11期	(2025年12月８日)	2,697	2,697	2.3072	2.3072
	2025年６月末日	2,883	-	2.1164	-
	2025年７月末日	2,797	-	2.1530	-
	2025年８月末日	2,645	-	2.1941	-
	2025年９月末日	2,672	-	2.2292	-
	2025年10月末日	2,702	-	2.2848	-
	2025年11月末日	2,679	-	2.2883	-
	2025年12月末日	2,694	-	2.3217	-
	2026年１月末日	2,582	-	2.3415	-
	2026年２月末日	2,561	-	2.3485	-
	2026年３月末日	2,283	-	2.1425	-
	2026年４月末日	2,411	-	2.3653	-
	2026年５月末日	2,506	-	2.4785	-
	2026年６月末日	2,454	-	2.4635	-

Bコース（為替ヘッジなし）

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
2期	(2016年12月6日)	2,532	2,532	0.9306	0.9306
3期	(2017年12月6日)	2,071	2,071	1.1120	1.1120
4期	(2018年12月6日)	3,119	3,119	1.0750	1.0750
5期	(2019年12月6日)	3,495	3,495	1.2152	1.2152
6期	(2020年12月7日)	3,519	3,519	1.3677	1.3677
7期	(2021年12月6日)	4,378	4,378	1.7487	1.7487
8期	(2022年12月6日)	5,080	5,080	1.8434	1.8434
9期	(2023年12月6日)	6,361	6,361	2.2757	2.2757
10期	(2024年12月6日)	8,579	8,579	3.0565	3.0565
11期	(2025年12月8日)	8,368	8,368	3.5378	3.5378
	2025年6月末日	7,891	-	2.9978	-
	2025年7月末日	8,092	-	3.1347	-
	2025年8月末日	8,052	-	3.1662	-
	2025年9月末日	8,188	-	3.2677	-
	2025年10月末日	8,430	-	3.4614	-
	2025年11月末日	8,445	-	3.5292	-
	2025年12月末日	8,468	-	3.6028	-
	2026年1月末日	8,319	-	3.5969	-
	2026年2月末日	8,193	-	3.6552	-
	2026年3月末日	7,564	-	3.4102	-
	2026年4月末日	8,357	-	3.8009	-
	2026年5月末日	8,564	-	3.9686	-
	2026年6月末日	8,552	-	4.0022	-

【分配の推移】

Aコース（限定為替ヘッジ）

期	1口当たりの分配金(円)
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000

Bコース（為替ヘッジなし）

期	1口当たりの分配金(円)
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000

【収益率の推移】

Aコース（限定為替ヘッジ）

期	収益率(%)
第2期	0.2
第3期	17.3
第4期	4.1
第5期	14.8
第6期	15.4
第7期	19.9
第8期	11.8
第9期	9.1
第10期	26.5
第11期	6.7
第12期中 自 2025年12月9日 至 2026年6月8日	5.8

Bコース（為替ヘッジなし）

期	収益率(%)
第2期	7.7
第3期	19.5
第4期	3.3
第5期	13.0
第6期	12.5
第7期	27.9
第8期	5.4
第9期	23.5
第10期	34.3
第11期	15.7
第12期中 自 2025年12月9日 至 2026年6月8日	10.9

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を直前の計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

A コース（限定為替ヘッジ）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第 2 期	803,592,223	820,288,561	1,391,256,409
第 3 期	1,029,696,905	1,083,057,714	1,337,895,600
第 4 期	1,591,003,708	750,606,218	2,178,293,090
第 5 期	491,057,101	934,790,249	1,734,559,942
第 6 期	440,391,130	819,672,847	1,355,278,225
第 7 期	840,565,162	411,934,285	1,783,909,102
第 8 期	1,006,332,304	314,835,871	2,475,405,535
第 9 期	561,468,424	546,188,062	2,490,685,897
第10期	198,752,176	838,337,737	1,851,100,336
第11期	16,181,665	697,886,935	1,169,395,066
第12期中 自 2025年12月9日 至 2026年6月8日	12,112,185	170,744,539	1,010,762,712

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

Bコース（為替ヘッジなし）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第2期	1,581,549,257	840,343,472	2,721,612,669
第3期	1,150,120,264	2,009,232,628	1,862,500,305
第4期	2,083,562,576	1,044,134,745	2,901,928,136
第5期	1,202,935,596	1,228,239,208	2,876,624,524
第6期	718,493,092	1,021,666,042	2,573,451,574
第7期	559,977,646	629,545,940	2,503,883,280
第8期	639,540,712	387,645,694	2,755,778,298
第9期	494,682,948	455,289,634	2,795,171,612
第10期	548,330,811	536,409,779	2,807,092,644
第11期	57,882,196	499,380,367	2,365,594,473
第12期中 自 2025年12月9日 至 2026年6月8日	2,936,254	220,638,816	2,147,891,911

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(2026年6月30日現在)

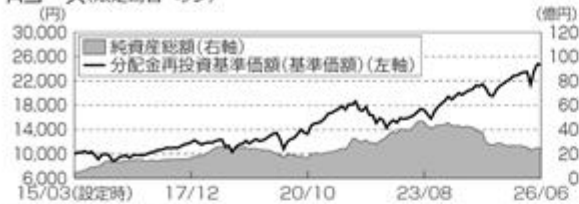
※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

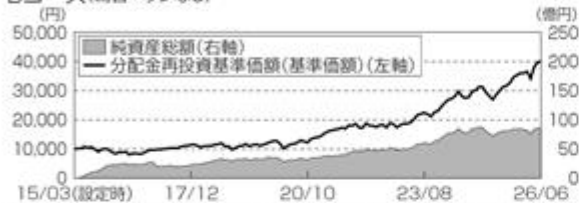
※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移

Aコース(限定為替ヘッジ)



Bコース(為替ヘッジなし)



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績計算価額です。ただし、分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

基準価額	Aコース(限定為替ヘッジ)	Bコース(為替ヘッジなし)
	24,635円	40,022円

純資産総額	Aコース(限定為替ヘッジ)	Bコース(為替ヘッジなし)
	24.5億円	85.5億円

分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税引前)	
	Aコース(限定為替ヘッジ)	Bコース(為替ヘッジなし)
2021年12月	0円	0円
2022年12月	0円	0円
2023年12月	0円	0円
2024年12月	0円	0円
2025年12月	0円	0円
設定来累計	0円	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

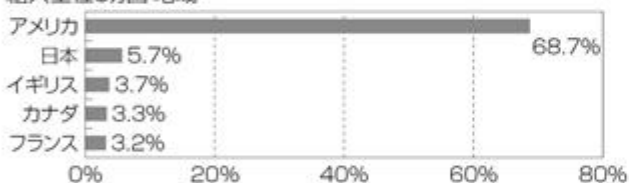
資産別組入状況

株式	96.8%
投資証券	1.6%
現金・その他	1.6%

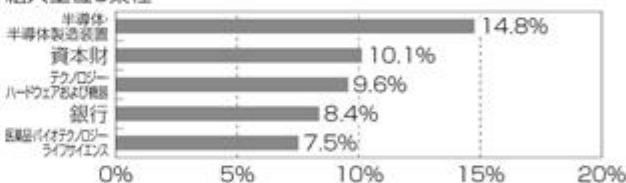
組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.4%
2	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.5%
3	アルファベット(クラスC)	アメリカ	メディア・娯楽	4.4%
4	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.8%
5	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.3%
6	イーライリリー	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.0%
7	ブロードコム	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.9%
8	シスコシステムズ	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.9%
9	ウェスタンデジタル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.6%
10	ウェルズ・ファーク	アメリカ	銀行	1.5%

組入上位5カ国・地域



組入上位5業種



※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

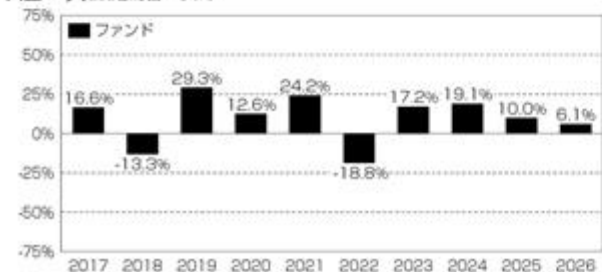
※国・地域は発行国・地域を表示しています。

※業種はMSCI/S&P GICS*に準じて表示しています。

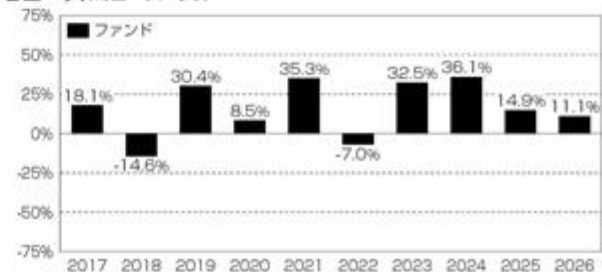
*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。

年間収益率の推移

Aコース(限定為替ヘッジ)



Bコース(為替ヘッジなし)



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2026年は年初以降6月末までの実績となります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

ファンドの基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（略）

<訂正後>

ファンドの基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

<追加内容>

ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

【フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA・EW向け）Aコース（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期計算期間 2025年12月8日現在	第12期中間計算期間 2026年6月8日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,214,248	-
親投資信託受益証券	2,677,490,772	2,485,847,016
派生商品評価勘定	22,566,523	613,982
未収入金	16,887,688	15,729,085
流動資産合計	2,720,159,231	2,502,190,083
資産合計	2,720,159,231	2,502,190,083
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,016,955	19,642,360
未払金	52,164	450,088
未払解約金	3,214,248	-
未払受託者報酬	1,523,931	1,384,529
未払委託者報酬	14,935,008	13,568,723
その他未払費用	428,749	526,365
流動負債合計	22,171,055	35,572,065
負債合計	22,171,055	35,572,065
純資産の部		
元本等		
元本	1,169,395,066	1,010,762,712
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	1,528,593,110	1,455,855,306
（分配準備積立金）	879,597,876	752,718,203
元本等合計	2,697,988,176	2,466,618,018
純資産合計	2,697,988,176	2,466,618,018
負債純資産合計	2,720,159,231	2,502,190,083

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 2024年12月 7 日 至 2025年 6 月 6 日	第12期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
営業収益		
有価証券売買等損益	158,953,012	270,169,947
為替差損益	6,734,822	118,554,553
営業収益合計	152,218,190	151,615,394
営業費用		
受託者報酬	1,785,740	1,384,529
委託者報酬	17,500,700	13,568,723
その他費用	785,389	790,194
営業費用合計	20,071,829	15,743,446
営業利益又は営業損失（ ）	172,290,019	135,871,948
経常利益又は経常損失（ ）	172,290,019	135,871,948
中間純利益又は中間純損失（ ）	172,290,019	135,871,948
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	33,275,868	2,355,762
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,151,298,200	1,528,593,110
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,314,427	15,924,699
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,314,427	15,924,699
剰余金減少額又は欠損金増加額	556,011,041	222,178,689
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	556,011,041	222,178,689
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,465,587,435	1,455,855,306

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第11期計算期間 2025年12月 8 日現在	第12期中間計算期間 2026年 6 月 8 日現在
１．元本の推移		
期首元本額	1,851,100,336 円	1,169,395,066 円
期中追加設定元本額	16,181,665 円	12,112,185 円
期中一部解約元本額	697,886,935 円	170,744,539 円
２．受益権の総数	1,169,395,066 口	1,010,762,712 口
３．１口当たり純資産額	2.3072 円	2.4404 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2024年12月 7 日 至 2025年 6 月 6 日	第12期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.35%以内の額	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	第11期計算期間 2025年12月8日 現在				第12期中間計算期間 2026年6月8日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	2,557,449,713	-	2,536,900,145	20,549,568	2,321,325,091	-	2,340,353,469	19,028,378
香港・ドル	12,507,545	-	12,351,965	155,580	11,273,857	-	11,383,401	109,544
アメリカ・ドル	1,980,236,907	-	1,959,014,302	21,222,605	1,777,394,840	-	1,796,286,698	18,891,858
イギリス・ポンド	93,687,473	-	94,637,161	949,688	85,463,122	-	85,783,165	320,043
イスラエル・シユケル	5,252,313	-	5,199,736	52,577	6,465,964	-	6,423,778	42,186
オーストラリア・ドル	40,854,169	-	41,376,555	522,386	40,651,070	-	40,668,253	17,183
カナダ・ドル	90,377,400	-	90,809,432	432,032	87,526,564	-	87,210,516	316,048
シンガポール・ドル	11,126,399	-	11,089,655	36,744	10,022,157	-	10,029,291	7,134
スイス・フラン	62,190,929	-	61,524,016	666,913	56,750,635	-	56,576,572	174,063
スウェーデン・クローナ	20,370,175	-	20,447,427	77,252	19,373,475	-	19,332,389	41,086
デンマーク・クローネ	12,046,440	-	12,027,118	19,322	9,843,649	-	9,853,032	9,383
ノルウェー・クローネ	3,717,491	-	3,695,002	22,489	4,245,137	-	4,204,538	40,599
ユーロ	225,082,472	-	224,727,776	354,696	212,314,621	-	212,601,836	287,215
合計	2,557,449,713	-	2,536,900,145	20,549,568	2,321,325,091	-	2,340,353,469	19,028,378

（注１）時価の算定方法

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（１）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（２）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- 2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注２）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

【フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA・EW向け）Bコース（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期計算期間 2025年12月8日現在	第12期中間計算期間 2026年6月8日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,277
親投資信託受益証券	8,368,963,872	8,428,675,527
未収入金	53,142,018	53,122,339
流動資産合計	8,422,105,890	8,481,799,143
資産合計	8,422,105,890	8,481,799,143
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,909,549	2,782,791
未払受託者報酬	4,511,420	4,542,260
未払委託者報酬	44,212,301	44,514,680
その他未払費用	490,675	827,260
流動負債合計	53,123,945	52,666,991
負債合計	53,123,945	52,666,991
純資産の部		
元本等		
元本	2,365,594,473	2,147,891,911
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	6,003,387,472	6,281,240,241
（分配準備積立金）	4,267,048,401	3,871,380,394
元本等合計	8,368,981,945	8,429,132,152
純資産合計	8,368,981,945	8,429,132,152
負債純資産合計	8,422,105,890	8,481,799,143

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 2024年12月 7 日 至 2025年 6 月 6 日	第12期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
営業収益		
有価証券売買等損益	419,428,277	909,428,060
営業収益合計	419,428,277	909,428,060
営業費用		
受託者報酬	4,389,184	4,542,260
委託者報酬	43,014,320	44,514,680
その他費用	792,926	827,260
営業費用合計	48,196,430	49,884,200
営業利益又は営業損失（ ）	467,624,707	859,543,860
経常利益又は経常損失（ ）	467,624,707	859,543,860
中間純利益又は中間純損失（ ）	467,624,707	859,543,860
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	16,581,162	31,524,503
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,772,665,679	6,003,387,472
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,759,429	7,630,529
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	98,759,429	7,630,529
剰余金減少額又は欠損金増加額	426,367,723	557,797,117
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	426,367,723	557,797,117
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,994,013,840	6,281,240,241

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第11期計算期間 2025年12月 8 日現在	第12期中間計算期間 2026年 6 月 8 日現在
1．元本の推移		
期首元本額	2,807,092,644 円	2,365,594,473 円
期中追加設定元本額	57,882,196 円	2,936,254 円
期中一部解約元本額	499,380,367 円	220,638,816 円
2．受益権の総数	2,365,594,473 口	2,147,891,911 口
3．1口当たり純資産額	3.5378 円	3.9244 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間 自 2024年12月 7 日 至 2025年 6 月 6 日	第12期中間計算期間 自 2025年12月 9 日 至 2026年 6 月 8 日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.35%以内の額	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	2025年12月 8 日現在	2026年 6 月 8 日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	864,329,082	1,115,843,347
金銭信託	1,008,806,608	211,048,477
株式	77,572,224,123	81,173,291,640
投資証券	1,197,945,389	1,244,782,278
派生商品評価勘定	53,172	-
未収入金	222,321,436	41,797,586
未収配当金	62,615,739	98,634,546
流動資産合計	80,928,295,549	83,885,397,874
資産合計	80,928,295,549	83,885,397,874
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	85,688	-
未払金	217,957,790	38,890,160
未払解約金	78,921,547	156,122,752
流動負債合計	296,965,025	195,012,912
負債合計	296,965,025	195,012,912
純資産の部		
元本等		
元本	7,281,733,904	6,777,669,504
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	73,349,596,620	76,912,715,458
元本等合計	80,631,330,524	83,690,384,962
純資産合計	80,631,330,524	83,690,384,962
負債純資産合計	80,928,295,549	83,885,397,874

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	2025年12月 8 日現在	2026年 6 月 8 日現在
1．元本の推移		
期首元本額	8,196,310,621 円	7,281,733,904 円
期中追加設定元本額	444,476,217 円	90,062,366 円
期中一部解約元本額	1,359,052,934 円	594,126,766 円
2．期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン Aコース（限定為替ヘッジ）	147,689,440 円	136,665,647 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン Bコース（為替ヘッジなし）	383,412,763 円	358,904,818 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Aコース（限定為替ヘッジ）	390,421,025 円	367,901,106 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Bコース（為替ヘッジなし）	350,061,168 円	321,799,105 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA・EW向け） Aコース（限定為替ヘッジ）	241,801,372 円	201,315,761 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA・EW向け） Bコース（為替ヘッジなし）	755,792,314 円	682,594,390 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン A（限定為替ヘッジ）（確定拠出年金向け）	567,789,763 円	525,865,060 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン B（為替ヘッジなし）（確定拠出年金向け）	2,762,386,378 円	2,644,324,791 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープンA（限定為替ヘッジ）VA（適格機関投資家専用）	228,817,509 円	213,588,811 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープンB（為替ヘッジなし）VA（適格機関投資家専用）	1,453,562,172 円	1,324,710,015 円
計	7,281,733,904 円	6,777,669,504 円
3．受益権の総数	7,281,733,904 口	6,777,669,504 口
4．1口当たり純資産額	11.0731 円	12.3480 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	2025年12月 8 日 現在				2026年 6 月 8 日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1 年 超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1 年 超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	27,835,015	-	27,920,703	85,688	-	-	-	-
香港・ドル	6,386,743	-	6,392,639	5,896	-	-	-	-
アメリカ・ドル	3,561,510	-	3,563,902	2,392	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	12,450,828	-	12,511,534	60,706	-	-	-	-
シンガポール・ドル	1,548,325	-	1,550,474	2,149	-	-	-	-
ニュージーランド・ドル	3,887,609	-	3,902,154	14,545	-	-	-	-
買建	27,835,015	-	27,888,187	53,172	-	-	-	-
アメリカ・ドル	24,273,505	-	24,324,819	51,314	-	-	-	-
シンガポール・ドル	3,561,510	-	3,563,368	1,858	-	-	-	-
合計	55,670,030	-	55,808,890	32,516	-	-	-	-

（注１）時価の算定方法

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（１）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（２）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注２）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

Aコース（限定為替ヘッジ）

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	2,478,026,428	円
負債総額	23,100,751	円
純資産総額（ - ）	2,454,925,677	円
発行済数量	996,536,020	口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.4635	円

Bコース（為替ヘッジなし）

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	8,576,807,330	円
負債総額	24,233,795	円
純資産総額（ - ）	8,552,573,535	円
発行済数量	2,136,980,926	口
1単位当たり純資産額（ / ）	4.0022	円

（参考）マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	84,971,518,181	円
負債総額	153,524,573	円
純資産総額（ - ）	84,817,993,608	円
発行済数量	6,730,675,277	口
1単位当たり純資産額（ / ）	12.6017	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等（2025年12月末日現在）

（略）

< 訂正後 >

(1) 資本金等（2026年 6 月末日現在）

（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2025年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託177本、単位型株式投資信託 2 本、親投資信託49本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額 8,216,462,495,587円です。

< 訂正後 >

（略）

2026年 6 月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託176本、単位型株式投資信託 2 本、親投資信託51本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額 9,747,603,812,826円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。
具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084,299	2,060,757
立替金	21,131	11,714
前払費用	484,198	46,251
未収委託者報酬	12,960,510	15,952,163
未収運用受託報酬	1,086,735	553,480
未収収益	6,173	6,639
未収入金	* 1 221,095	360,641
流動資産計	17,864,144	18,991,648
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
長期貸付金	* 1 10,338,660	16,563,659
長期差入保証金	18,010	14,500
繰延税金資産	391,802	523,369
その他	30	230
投資その他の資産合計	10,748,502	17,101,758
固定資産計	10,755,990	17,109,245
資産合計	28,620,134	36,100,893
負債の部		
流動負債		
預り金	281	9
未払金		
未払手数料	6,016,095	7,358,272
その他未払金	* 1 3,057,214	2,942,771
未払費用	1,829,913	2,311,183
未払法人税等	1,974,827	3,681,431
未払消費税等	1,106,116	1,352,125
賞与引当金	587,810	849,639
流動負債合計	14,572,260	18,495,433
固定負債		
退職給付引当金	1,704,391	1,511,212
固定負債合計	1,704,391	1,511,212
負債合計	16,276,651	20,006,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	250,000	250,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,093,482	14,844,246
利益剰余金合計	11,343,482	15,094,246
株主資本合計	12,343,482	16,094,246
純資産合計	12,343,482	16,094,246
負債・純資産合計	28,620,134	36,100,893

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	74,361,841	88,281,086
運用受託報酬	3,700,902	3,105,368
その他営業収益	142,274	159,135
営業収益計	78,205,018	91,545,590
営業費用	* 1	
支払手数料	33,922,199	40,086,052
広告宣伝費	271,857	304,411
調査費		
調査費	699,501	631,677
委託調査費	16,481,661	19,845,069
営業雑経費		
通信費	81,011	76,394
印刷費	42,205	35,151
協会費	29,487	34,842
その他	865	-
営業費用計	51,528,790	61,013,600
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,592,272	2,400,564
賞与	1,721,474	2,000,165
福利厚生費	564,602	629,025
交際費	20,876	21,375
旅費交通費	156,220	172,479
租税公課	228,830	292,699
弁護士報酬	3,599	3,774
不動産賃貸料・共益費	444,013	512,731
退職給付費用	218,294	154,091
消耗器具備品費	27,813	31,134
事務委託費	7,484,171	7,083,837
諸経費	259,961	308,832
一般管理費計	13,722,133	13,610,712
営業利益	12,954,093	16,921,277
営業外収益		
受取利息	* 1	
雑益	44,132	144,506
雑益	593	258
営業外収益計	44,726	144,765
営業外費用		
寄付金	1,100	3,229
為替差損	171,971	79,498
雑損	305	317
営業外費用計	173,376	83,045
経常利益	12,825,442	16,982,997
特別利益		
特別退職金戻入額	-	27,482
特別利益計	-	27,482
特別損失		
特別退職金	273,189	-
特別損失計	273,189	-
税引前当期純利益	12,552,253	17,010,480
法人税、住民税及び事業税	3,875,711	5,391,282
法人税等調整額	(103,787)	(131,566)
法人税等合計	3,771,923	5,259,716
当期純利益	8,780,329	11,750,764

（３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	250,000	7,313,153	7,563,153	8,563,153	8,563,153
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)
当期純利益	-	-	8,780,329	8,780,329	8,780,329	8,780,329
当期変動額合計	-	-	3,780,329	3,780,329	3,780,329	3,780,329
当期末残高	1,000,000	250,000	11,093,482	11,343,482	12,343,482	12,343,482

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	250,000	11,093,482	11,343,482	12,343,482	12,343,482
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(8,000,000)	(8,000,000)	(8,000,000)	(8,000,000)
当期純利益	-	-	11,750,764	11,750,764	11,750,764	11,750,764
当期変動額合計	-	-	3,750,764	3,750,764	3,750,764	3,750,764
当期末残高	1,000,000	250,000	14,844,246	15,094,246	16,094,246	16,094,246

注記事項

(重要な会計方針)

1. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、当期末において発生していると認められる賞与支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。

これらには実績報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益として認識しております。確定した報酬を月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 実績報酬

実績報酬は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
未収入金	20 千円	- 千円
その他未払金	2,139,526 千円	2,638,437 千円
長期貸付金	10,288,660 千円	16,518,659 千円

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業費用	20,907,744 千円	24,108,016 千円
受取利息	43,474 千円	143,124 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

2024年12月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 長期貸付金 |
| (2) 配当財産の帳簿価格 | 5,000,000 千円 |
| (3) 1株当たりの配当額 | 250 千円 |
| (4) 基準日 | 2024年12月11日 |
| (5) 効力発生日 | 2024年12月11日 |

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

金銭による配当

該当事項はありません。

金銭以外による配当

2025年12月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 長期貸付金 |
| (2) 配当財産の帳簿価格 | 8,000,000 千円 |
| (3) 1株当たりの配当額 | 400 千円 |
| (4) 基準日 | 2025年12月11日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年12月11日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての債権債務を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。

また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 長期貸付金	10,338,660	10,338,660	-
資産計	10,338,660	10,338,660	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(10,338,660千円) については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第40期（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 長期貸付金	16,563,659	16,563,659	-
資産計	16,563,659	16,563,659	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(16,563,659千円) については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

第39期（2024年12月31日）

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 （千円）	レベル2 （千円）	レベル3 （千円）	合計 （千円）
(1) 長期貸付金	-	10,338,660	-	10,338,660
資産計	-	10,338,660	-	10,338,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

第40期（2025年12月31日）

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 （千円）	レベル2 （千円）	レベル3 （千円）	合計 （千円）
(1) 長期貸付金	-	16,563,659	-	16,563,659
資産計	-	16,563,659	-	16,563,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	2,028,331
勤務費用	170,987
利息費用	31,416
数理計算上の差異の発生額	49,451
退職給付の支払額	476,892
退職給付債務の期末残高	1,704,391

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391
退職給付引当金	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	150,332
利息費用	27,620
数理計算上の差異の費用処理額	49,451
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	128,501

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は89,793千円であります。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,704,391
勤務費用	144,894
利息費用	30,069
数理計算上の差異の発生額	75,815
退職給付の支払額	382,681
その他	90,354
退職給付債務の期末残高	1,511,212

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,511,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511,212
退職給付引当金	1,511,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511,212

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	125,614
利息費用	26,068
数理計算上の差異の費用処理額	75,815
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	75,867

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は78,244千円であります。

(税効果会計関係)

1. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	129,538	122,209
賞与引当金	179,987	260,159
退職給付引当金	521,884	462,733
その他	120,245	207,144
繰延税金資産小計	951,654	1,052,245
評価性引当額	559,852	528,876
繰延税金資産合計	391,802	523,369
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	391,802	523,369

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%	0.38%
評価性引当額	0.84%	0.18%
過年度法人税等	0.11%	0.10%
その他	0.01%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.05%	30.92%

(収益認識関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	74,361,841	-	74,361,841
運用受託報酬	3,125,882	575,019	3,700,902
その他営業収益	142,274	-	142,274
合計	77,629,998	575,019	78,205,018

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	88,281,086	-	88,281,086
運用受託報酬	2,744,222	361,146	3,105,368
その他営業収益	159,135	-	159,135
合計	91,184,443	361,146	91,545,590

2. 収益を理解するための基礎となる情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び 第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

注記事項(重要な会計方針)の2.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

顧客との契約から生じた債権等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,381,326	14,047,245

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

顧客との契約から生じた債権等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,047,245	16,505,643

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び 第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし）	12,037,120	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	10,494,207	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	9,738,287	資産運用業
フィデリティ・日本成長株・ファンド	7,773,418	資産運用業

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし）	13,153,815	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	10,380,432	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	9,434,251	資産運用業

(関連当事者情報)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	会社等の 所在地	資本金	事業の 内 容	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	FIL Limited	英 領 パ ミ ュ ー ダ、ペン ブローク 市	千米ドル 6,825	投資顧問 業	被所有間 接100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	共通発生経費 負担額（注3）	千円 15,291,594	未払金	千円 1,415,860
親会社	フィデリ ティ・ ジャパ ン・ホー ルディン グス株式 会社	東京都港 区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有直 接100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 共通発生経費 負担額（注3） グループ通算 制度の通算税 効果額 剰余金の配当	千円 4,345,000 43,474 253,613 - 5,000,000	長期貸付金 未収収益 未払金 未払金 未払金	千円 10,288,660 - 31,416 87,964 -
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバード 市	千米ドル 189,735	グループ 会社経営 管理	被所有間 接100%	営業取引	共通発生経費 負担額（注3）	千円 5,362,536	未払金	千円 604,284

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内 容	議決権等 の所有 （被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親 会社をも つ会社	フィデリ ティ証券 株式会社	東京都港 区	千円 12,657,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生経費 負担額（注3） 投資信託販売 に係る代 hands 手数料（注4） グループ通算 制度の通算税 効果額	千円 326,438 885,458 -	未収入金 未払金 未払金	千円 89,593 70,310 459,148

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注4) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

- ・ FIL Limited（非上場）
- ・ FIL Asia Holdings Pte. Limited（非上場）
- ・ フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英 領 パ ミ ュ ー ダ、ベン ブローク 市	千米ドル 6,825	投資顧問 業	被所有間 接100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	共通発生経費 負担額（注3）	千円 18,579,953	未払金	千円 1,739,026
親会社	フィデリ ティ・ ジャ パン・ホ ールディ ングス株 式会社	東京都港 区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有直 接100 %	当事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1） 利息の受取 （注1） 共通発生経費 負担額（注3） グループ通算 制度の通算税 効果額 剰余金の配当	千円 6,229,999 143,124 275,061 - 8,000,000	長期貸付金 未収収益 未収入金 未払金 未払金	千円 16,518,659 - 66,731 84,241 -
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバード 市	千米ドル 769,735	グループ 会社経営 管理	被所有間 接100%	営業取引	共通発生経費 負担額（注3）	千円 5,253,001	未払金	千円 881,900

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
			千円					千円		千円
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	1,000,000	証券業	なし	共通発生経費の按分負担取引	共通発生経費負担額（注3）	486,367	未収入金	153,769

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

2. 親会社に関する注記

- ・ FIL Limited（非上場）
- ・ FIL Asia Holdings Pte. Limited（非上場）
- ・ フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	617,174円15銭	804,712円35銭
1株当たり当期純利益	439,016円48銭	587,538円20銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	8,780,329	11,750,764
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,780,329	11,750,764
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2026年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
運用の委託先	FIAM LLC	307,887,619米ドル (約48,202百万円 [*]) [*] 1米ドル156.56円で換算 (2025年12月末日現在)	主として米国においてファンドに対する投資顧問業務を営んでいます。
	FILインベストメンツ・インターナショナル	225,365英ポンド (約47百万円 [*]) [*] 1英ポンド211.43円で換算 (2025年12月末日現在)	主として英国およびヨーロッパにおいて投資信託の販売および投資信託会社に対する投資運用業務を営んでいます。
	フィデリティ・インベストメンツ・カナダ・ユーエルシー	689,844,000カナダドル (約78,849百万円 [*]) [*] 1カナダドル114.30円で換算 (2025年12月末日現在)	主としてカナダにおいて投資運用業務を営んでいます。
	FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド	178,000,000香港ドル (約3,583百万円 [*]) [*] 1香港ドル20.13円で換算 (2025年12月末日現在)	主として香港においてファンドの運用、調査、販売業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将史
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・グローバル・エクイティ(野村SMA・EW向け)Aコース（限定為替ヘッジ）の2025年12月9日から2026年6月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・グローバル・エクイティ(野村SMA・EW向け)Aコース（限定為替ヘッジ）の2026年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将史
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・グローバル・エクイティ(野村SMA・EW向け)Bコース（為替ヘッジなし）の2025年12月9日から2026年6月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・グローバル・エクイティ(野村SMA・EW向け)Bコース（為替ヘッジなし）の2026年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平山 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。